55年度 下半期 日光市の財政事情

昭和55年度下半期（10月１日～３月31日）までの財政事情をお知らせします。

これは、皆さんの大切な税金がどのように使われているかを知る資料です。

苦しい財政事情のなかにあって、健全財政をめざしている日光市の「財政状況」をご理解いただければ幸いです。

（数字は３月31日現在）

一般別・特別別 会計予算の執行状況

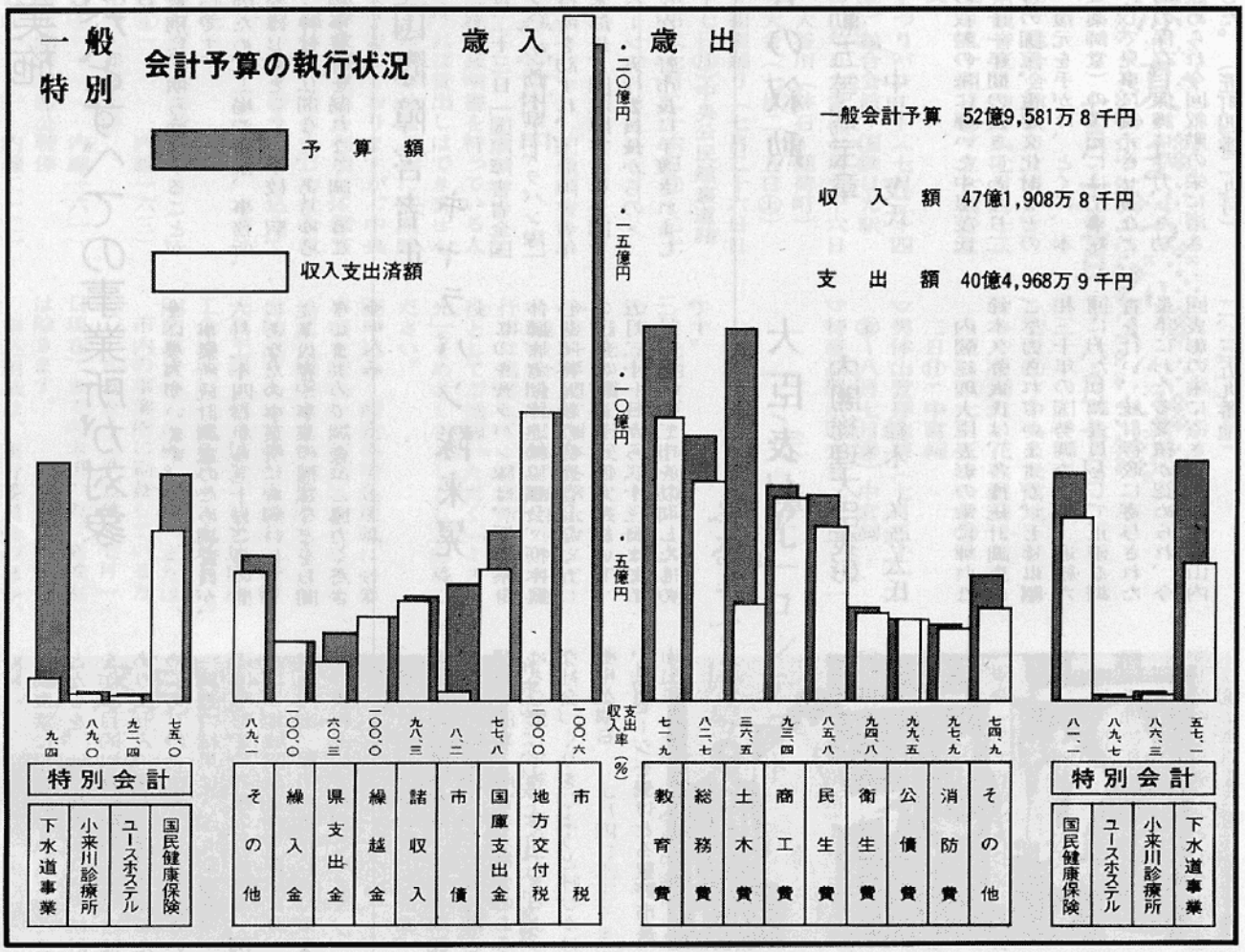

暮らしの中の治自用語

地方交付税

地方交付税は、地方税と並ぶ地方団体の一般財源の柱です。

ところでわが国の場合、地方税収入は地域により著しく偏っています。そこで、すべての地方団体が一定の行政水準を確保して行くためには、この地域間の財源の偏在を調整するとともに、地方団体に所要の財源を確保することが必要ですが、地方交付税はこの機能を果たしています。

地方交付税制度は、国と地方の財源配分の一環として、国税三税（所得税・法人税・酒税）の一定割合を地方に配分するものです。現在の配分率は三十二％ですが、昭和五十年度以降は地方財政の悪化により、これだけでは足りず、臨時的にその原資を国庫から借り入れています。

この地方交付税は、それぞれの地方団体の収入と財政需要の状況に応じて配分されていますが、一部の富裕団体には交付されません。

なお、昭和五十五年度に日光市に交付された地方交付税は、約八億八千五百万円です。